



有田川町 告示 第 76 号

公 示 送 達 書

下記の書類は、当役場税務課に保管してありますので、御来庁のうえ受領して下さい。

令和8年6月29日

有田川町長 坂頭 徳彦



記

送達を受けるべき者

送達する書類の名称	文書番号	氏 名
令和8年6月19日発送の書類	8有田川町-税務 第730号	辻岡 隆儀
令和8年6月19日発送の書類	8有田川町-税務 第730号	辻岡 真美
令和8年6月19日発送の書類	8有田川町-税務 第730号	林田 朋也
令和8年6月19日発送の書類	8有田川町-税務 第730号	農事組合法人 吉備食鶏組合
令和8年6月19日発送の書類	8有田川町-税務 第730号	有田養鶏農業協同組合
令和8年6月19日発送の書類	8有田川町-税務 第730号	葵電気水道株式会社
令和8年6月19日発送の書類	8有田川町-税務 第730号	(有)成幸
令和8年6月19日発送の書類	8有田川町-税務 第730号	株式会社 タカハシハウジング
令和8年6月19日発送の書類	8有田川町-税務 第730号	森田 親弘
令和8年6月19日発送の書類	8有田川町-税務 第730号	栗山 直子

(注意)

地方税法第20条の2第3項の規定により掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。